

第132号議案

指定管理者の指定の件（神戸海洋博物館）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸海洋博物館

2 指定管理者

東京都港区港南1丁目2番70号

株式会社丹青社

代表取締役 高橋 貴志

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

理 由

神戸海洋博物館の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。